

第8分科会問題提起／障がい児(者)の権利と心に寄り添う医療・福祉

＝障がい児(者)が生き生きと暮らせる地域(在宅・施設)支援を考える＝

(運営委員) 江川 敏雄

(運営委員) 石関 貞夫

(運営委員) 森 一夫

(助言者) 大泉 幸二

私たちは身の回りの差別や偏見等に対して、法律や条約といったものを盾に権利擁護の声を上げてきましたが、その根底にある問題に対してあまり深く考えてきていなかったように思います。

過去のナチス政権時代の「T4安楽死計画」では、国家社会主義における優生思想によって、民族保護政策の下で障がい者の殺害が合法的に行われました。この忌まわしき歴史上の出来事は、家族の出産の意思決定、福祉財政負担の許容範囲医療負担の許容範囲、障害者の人権、ベーシックヒューマンニーズの充足、生死の自己決定権(尊厳死)遺伝子研究、断種、人口妊娠中絶の正当化等の視点で、現代的な課題とも共通する問題にもつながっています。法律上、医学上の問題としてだけではなく、一人の人間としてどのように障がい者の人権等、生きる権利をどう捉えるかが問われているのではないのでしょうか。

数年前に神奈川県障害福祉施設で起きた元職員による殺傷事件は象徴的でしたが、今の日本社会のいたるところに、生産性を語り、そして優生思想の名の下に排除するような悪しき思想の片鱗が見えてきています。自分と異なる相手や、少数派(マイノリティ)を排除せず、『いろいろな人がいて、あたりまえ』なのです。生産性を語る前に個々の違いを尊重し、そして、受け入れる包容力こそが、今問われるべきことではないのでしょうか。在宅、施設という枠に捉われず、今、地域社会で起こっている悪しき思想の片鱗を、ひとりの支援者ひとりの人間としてどう捉えているか、そして、どう向き合えば良いのかをそれぞれの立場から考えてみたいと思います。

平成31年度の障害保健福祉関係予算案は2兆22億円(前年比+7.4%)であり、主な施策として「良質な障害福祉サービス提供と障害児支援」を中心に、「地域生活支援事業等の拡充」等が一部新規予算として組み込まれています。基本的な方向性としては地域への生活移行支援に重きを置いていますが、実際に障害福祉サービスを受けられる障がい者の方達にとって、どれ程の実効性が期待できるかは不明です。行政としての障害福祉政策は進められていきますが、その背景としては経済的利益を優先させ、生産効率や労働能力、偏差値や成績等によって人間の価値を序列化する現代社会において、我々自身が生き辛さを感じています。そんな現代社会において、弱者の存在を軽視・無視する悪しき思想が徐々に創り出されているようにも感じられます。

今回の分科会では、障がい児(者)・家族・支援者がお互いの多様性(ダイバーシティ)を尊重し、お互いを受容(インクルージョン)し合って、安心・安全に暮らせるような社会の創造を目指すために、地域連携や支援の在り方は、どうあるべきかを考え合ひましょう。医療、福祉、教育、介護、就労、成年後見等々で、障がい児(者)の方々に携わる家族・支援者の皆様のご参加と、レポートをお待ちしています。

【募集レポート内容】

1. 在宅における様々な地域連携・ネットワークづくり等について
2. 障がい児(者)福祉施策に対する家族・当事者の想いについて
3. 在宅支援・通所利用者への障害福祉サービス支援の取り組み・課題・問題点について
4. 入所利用者への法制度の改訂に伴う、障害福祉サービス支援の取り組み・課題・問題点について
5. 障害者虐待防止法、障害者差別解消法に基づく合理的配慮への対応や課題について 等々